

政務活動費支払証明書

使途項目	支出年月日	金額	支出先(住所・氏名)	支払明細	領収書の交付を受けられなかった理由
調査研究費	R7.10.21 ~23	400,375円	JR東日本他	視察(衆議院第二会館、熱海市、富士宮市、磐田市)に係る車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費 研修費	R8.3.28 ~30	487,040円	JR西日本他	視察(酒蔵ツーリズム推進協議会)・研修(地方議会研究会)に係る車賃等	市の旅費規程を準用
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 3月31日

会派名 創志会

会長 玉川雅彦

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

6月9日 ぎょうせい・議会専門書定期購読料

自治体情報誌 D-file (2025年4月～2026年3月発行号他)

定期購読日 (1年間) 6人分 ※明細は請求書等のとおり

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 4 2 4 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 玉川 雅彦 様	
料金	日 附 印 07-06-11 T501000111 2730 ヌウチヨ	
備考	現金扱 (51565) N94370007	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 4 2 4 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 奥谷 求 様	
料金	日 附 印 07-06-11 T501000111 2730 ヌウチヨ	
備考	現金扱 (51565) N94370005	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 4 2 4 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 岡田 育三 様	
料金	日 附 印 07-06-11 T501000111 2730 ヌウチヨ	
備考	現金扱 (51565) N94370006	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 4 2 4 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 中曾 久勝 様	
料金	日 附 印 07-06-11 T501000111 2730 ヌウチヨ	
備考	現金扱 (51565) N94370008	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 4 2 4 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市役所9階議会棟 東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様	
料金	日 附 印 07-06-11 T501000111 2730 ヌウチヨ	
備考	現金扱 (51565) N94370009	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 4 2 4 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市役所9階議会棟 東広島市議会 創志会 上田 秀 様	
料金	日 附 印 07-06-11 T501000111 2730 ヌウチヨ	
備考	現金扱 (51565) N94370010	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

東広島市議会 創志会 玉川 雅彦様

15452

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	
			10%対象金額	58,400
			10%消費税額	5,840
			税込金額	64,240

請求書

東広島市議会 創志会 玉川 雅彦様

15452

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	
			10%対象金額	58,400
			10%消費税額	5,840
			税込金額	64,240

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 奥谷 求 様

15451

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	10%対象金額 58,400
				10%消費税額 5,840
				税込金額 64,240

東広島市議会 創志会 奥谷 求 様

15451

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	10%対象金額 58,400
				10%消費税額 5,840
				税込金額 64,240

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 岡田 育三様

15526

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	
			10%対象金額	10%消費税額
			58,400	5,840
				税込金額
				64,240

請求書

東広島市議会 創志会 岡田 育三様

15526

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	
			10%対象金額	10%消費税額
			58,400	5,840
				税込金額
				64,240

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 中曾 久勝様

15557

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジック出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	
			10%対象金額	58,400
			10%消費税額	5,840
			税込金額	64,240

東広島市議会 創志会 中曾 久勝様

15557

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジック出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	
			10%対象金額	58,400
			10%消費税額	5,840
			税込金額	64,240

東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様

15558

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額	
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280	
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280	
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280	
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280	
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280	
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300	
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280	
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280	
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280	
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280	
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300	
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280	
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840	
14					
15					
摘要		合計 26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840	税込金額 64,240

請求書

東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様

15558

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額	
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280	
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280	
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280	
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280	
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280	
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300	
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280	
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280	
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280	
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280	
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300	
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280	
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840	
14					
15					
摘要		合計 26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840	税込金額 64,240

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 上田 秀様

15559

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額		
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280		
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280		
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280		
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280		
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280		
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300		
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280		
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280		
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280		
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280		
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300		
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280		
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840		
14						
15						
摘要		合計	26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840	税込金額 64,240

請求書

東広島市議会 創志会 上田 秀様

15559

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額		
1	D-file 2025年4月発行号(3月号)上・下	2	2,640	5,280		
2	D-file 2025年5月発行号(4月号)上・下	2	2,640	5,280		
3	D-file 2025年6月発行号(5月号)上・下	2	2,640	5,280		
4	D-file 2025年7月発行号(6月号)上・下	2	2,640	5,280		
5	D-file 2025年8月発行号(7月号)上・下	2	2,640	5,280		
6	D-file 2025年9月発行号(8月号)合本	1	3,300	3,300		
7	D-file 2025年10月発行号(9月号)上・下	2	2,640	5,280		
8	D-file 2025年11月発行号(10月号)上・下	2	2,640	5,280		
9	D-file 2025年12月発行号(11月号)上・下	2	2,640	5,280		
10	D-file 2026年1月発行号(12月号)上・下	2	2,640	5,280		
11	D-file 2026年2月発行号(1月号)合本	1	3,300	3,300		
12	D-file 2026年3月発行号(2月号)上・下	2	2,640	5,280		
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840		
14						
15						
摘要		合計	26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840	税込金額 64,240

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
東広島市議会 上田 秀 様

請求金額 円
6,507

お客様番号
110-001104-2537

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア等取納用)

25,000
東京島野印字所(株)
283587

(お客様控)

内容等

9月3日 加除式書籍更新料

自治体議員活動総覧 ～議員実践ハンドブック～

※明細は請求書等のとおり

(調査研究)
会派 (研 修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和7年10月30日

会 派 名 創志会
代表者氏名 玉川 雅彦

場 所	・衆議院第二議員会館（東京都千代田区永田町） ・静岡県（熱海市・富士宮市・磐田市）
期 間	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月23日
経 費	473,755 円
参加者氏名	玉川雅彦・奥谷 求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	・国政における地方創生・農業・医療・産業等の政策について ・熱海市：リノベーションによるまちづくりについて ・富士宮市：耕作放棄地再生や農地保全の取組みについて ・磐田市：防災機能を備えた付加価値の高い施設園芸団地整備について
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会省庁研修報告

日 時 令和8年10月21日(火) 11:00～11:30

場 所 衆議院第2議員会館地下1階第9会議室

テーマ 地方創生の基本構想案について

相手方 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官補佐 宮川 惇氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

地方創生2.0基本構想

●地域創生をめぐる現状認識

1. 人口東京一極集中の状況
2. 地域経済の状況
3. 地方創生をめぐる社会情勢の変化
 - ・ 厳しさ…地方の人手不足の一層の進行、若者や女性の地方離れ など
 - ・ 追い風…インバウンドの増加、リモートワークの普及、AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など
4. これまでの地方創生10年の成果と反省
 - ・ 成果…人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など
 - ・ 反省…人口減少を受け止めたうえでの対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地方のステークホルダーが一体となった取組みの不足 など

●地方創生2.0の起動

1. 目指す姿…「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る
2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点…令和の日本列島改造
 - ・ 人口減少への認識の変化
 - ・ 若者や女性にも選ばれる地域
 - ・ 人口減少が進行するなかでも「稼げる」地方～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～
 - ・ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
 - ・ 都市と地方が互いに支え合い、人財の好循環の創出
 - ・ 地方創生の好事例の普遍化と広域での展開を促進
3. 政策の5本柱
 - (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散 ～産学官の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

●各主体が果たす役割

(1) 国

- ①人材支援・人材育成
- ②情報支援・デジタルツールの整備
- ③規制・制度改革
- ④財政、金融による支援等
- ⑤広報周知活動と国民的な機運の向上

(2) 地方公共団体

①市町村の役割

- ・地方創生 2.0 を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組みを推進。
- ・政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。
- ・他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

②都道府県の役割

- ・都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。

③地域の多様なステークホルダー

- ・産官学金労言士等が相互の連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- ・都市部にある企業・教育機関等も地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- ・民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

●今後の進め方

- ・国は地方創生 2.0 に向けた取組みに早急に取りかかる。2025 年中に総合戦略を策定・
- ・総合戦略の策定にあたり、1 年、3 年、5 年の行程表の策定や、評価指標 (KPI) を適切に設定。
- ・地方は、地方創生 2.0 を推進する取組みに早期に着手し、地域の多様なステークホルダ

一等とともに、地方版総合戦略を見直し。

- ・本基本構想は、今後10年を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直しをかける。

◆効果・成果等

「官民連携」の深化と新しい主体の登場

報告書では、これまでの反省として「ステークホルダーが一体となった取組みの不足」が挙げられている。

- ・新しい企業城下町の姿：注目すべきは「民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町」という表現である。これは、行政頼みのまちづくりから、民間企業が主体的に地域のインフラやサービスに関与する形への進化を示唆している。
- ・産官学金労言士の総力戦：産業界だけでなく、金融、労働、教育、メディア（言）、専門家などが相互に連携する枠組みが求められてる。

結論としての視点

地方創生2.0は、「令和の日本列島改造」と銘打たれているとおり、デジタル技術を基盤とした抜本的な社会構造の再構築を目指している。自治体や地域企業にとっては、単なる補助金の活用に留まらず、自らが「稼ぐ力」を持ち、多様な主体と連携して「新しい日本」を創る当事者意識がこれまで以上に問われることになると感じた。

創志会省庁研修報告

日 時 令和8年10月21日(火) 11:30~12:00

場 所 衆議院第2議員会館地下1階第9会議室

テーマ 二地域居住等の促進について

相手方 国土交通省 国土政策局地方政策課課長補佐 吉田正嗣氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

◆二地域居住等の促進について

●二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む）を設ける暮らし方

●二地域居住の促進は、社会においても個人においても様々な意義、メリット、可能性が存在

・地方への人の流れを生むことで、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出・拡大が図られる（社会的意義）。

・都市部も過密を避けつつ、国土全体の多様な自然資本・文化資本を活用し、国際競争力のさらなる強化が望まれる。

・多様なライフスタイルの実現を通じたウェルビーイングの向上、新たな暮らし方や新たな働き方の実現、新たな学びの機会の創出が可能になる（個人的意義）。

・自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する冗長性（リダンダンシー）の確保にも資する。

※都市・地方間だけでなく、地方部と別の地方部との二地域・多拠点居住など多様なあり方が含まれる。

◆広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律

●背景・必要性

・コロナ禍を経て、UIJターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい（仕事）」「コミュニティ」に関するハードルが存在。

・このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組みに対する制度的な支援が必要。

・そこで、二地域居住の促進を通じた広域的地域活性化のための基盤整備を一層促進し、地方への流れの創出・拡大を図ることが必要。

●目標・効果（KPI）に地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る

- ①特定居住促進計画の作成数：施行後5年間で累計600件
- ②二地域居住等支援法人の指定数：施行後5年間で累計600法人

◆中長期的観点から検討すべき課題

●二地域居住等に伴う諸費用への支援のあり方

・高速道路や燃料費、新幹線等の地域間を移動する交通費、宿泊のための滞在費、インターネット環境確保のための費用など、二地域居住等に伴う諸費用の個人負担が大きいため、個人の負担を軽減するための支援に関して、関係省庁・関係自治体・関係民間団体との連携のもと、引き続き検討が必要。

●地域における生活環境の整備

・地域交通や買い物、医療・福祉、子育て・教育などの日常の暮らしに必要な生活サービスの提供が持続可能なものとなるよう、地域生活圏形成の観点も踏まえ、引き続き検討が必要。

●二地域居住者等の地域への関わりの環境整備

・二地域居住者等による納税等の負担や住民票等の地域等との関わり方については、育児やごみ収集などの行政サービスを受け、地域に広く受け入れられるようにする観点から、地域の意思決定への参画のあり方等も含めて更なる議論が必要。

◆効果・成果等

二地域居住の促進は、単なる「余暇の充実」ではなく、地方経済の活性化と国土の強靱化を同時に目指す国家戦略であり、今後は、個人の負担軽減や、地域コミュニティに二地域居住者をどう受け入れ、巻き込んでいくかという「持続可能な共生モデル」の構築が焦点になると感じた。

創志会省庁研修報告

日 時 令和8年10月21日(火) 13:00~14:00

場 所 衆議院第2議員会館地下1階第9会議室

テーマ コメ増産への転換について

相手方 農林水産省 農産局企画課課長補佐・立石勝広氏ほか3名

農村振興局地域振興課長補佐・戸嶋光一氏ほか4名

経営局政策課・花木秀康氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

◆コメ増産への転換について

●生産コスト削減と基盤整備の推進

15ha以上の規模拡大を行っている経営体では、生産コストの削減効果が顕著に表れている。さらなるコスト削減には単収（面積あたりの収量）の向上が不可欠であり、以下の施策が重要となる。

- ・農地の集積・集約および大区画化の推進。
- ・スマート農業に適した圃場整備を行い、スマート農機の効果を最大限に発揮させることで、労働時間を大幅に短縮する。
- ・機能を絞り込んだ農機の仕様を決定し、共同購入等を通じて生産資材費（農機具費等）の低減を図る。

●需給見通しの算定基準

今後の需要および生産の見通しについては、以下の多角的な指標に基づき、幅を持たせて設定されている。

- ・需要面：人口減少、1人あたりの精米消費実績、インバウンド需要、精米歩留まり。
- ・生産面：6月末時点の作付意向面積、直近の単収、8月15日時点の予想収量（※9月25日時点の予想収穫量を踏まえ随時更新）。

●米穀の周年供給・需要拡大支援

コメの需要減少が続く中、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」を通じて、主食用米の需給ギャップ縮小を目指す。

- ・新市場開拓：業務用米や新市場開拓用米の安定取引を拡大し、米を利用した新商品の開発・創出を支援する。
- ・播種前契約：実需者のニーズを播種（種まき）前の契約に反映させ、計画的な生産を促進する。

◆効果・成果等

以上の研修内容を踏まえ、担い手への農地集積の加速化、大規模経営に適した省力栽培技術・品種の導入、および共同購入による資材費低減などを、地域における今後の有効な活用策として検討していきたい。

創志会省庁研修報告

日 時 令和8年10月21日(火) 14:00~15:00

場 所 衆議院第2議員会館地下1階第9会議室

テーマ 地域医療体制の確保について

相手方 厚生労働省 医政局地域医療計画課 横手大輝氏

医療経営支援課 町田敬介氏 ほか2名

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

◆地域医療の現状と課題について

現在、日本は「2025年問題（団塊の世代が75歳以上に到達）」から、さらにその先の「2040年問題（現役世代の急減と高齢者人口のピーク）」を見据えた大きな転換期にある。

1. 地域医療の現状：進む「地域医療構想」

厚生労働省は、質の高い医療を効率的に提供するため、2015年から「地域医療構想」を推進してきた。

- ・病床機能の分化：全ての病院が同じ医療を担うのではなく、役割（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を明確に分ける取組み。

- ・進捗状況：2025年の病床必要量に向け、全体としては機能分化が進んでいる。しかし、地域によって「病床が過剰なエリア」と「不足しているエリア」の格差が依然として残っている。

- ・新たな段階へ：2026年度からは、より具体的な「中心的に取り組む課題」を設定する新しいフェーズに移行し、2040年を見据えた「新たな地域医療構想」の策定が進められている。

2. 主な課題

厚生労働省の検討会やガイドラインでは、以下の点が深刻な課題として挙げられている。

① 医療従事者の確保と働き方改革

人口減少に伴い、医師や看護師の確保がこれまで以上に困難になっている。2024年4月から始まった「医師の働き方改革（時間外労働の上限規制）」により、従来を維持できなくなる医療機関が出てきている。

② 急性期医療の集約化

「人口 20 万人程度の地域に、似たような規模の急性期病院が複数近接している」ケースが課題視されている。病院が分散していると、専門医や設備が分散し、結果として医療の質や経営効率が低下するため、病院間の統廃合や連携が強く求められている。

③ 医療・介護ニーズの複合化

85 歳以上の超高齢者が急増するなかで、単なる「病気の治療」だけでなく、認知症ケアや生活支援、在宅での看取りなど、医療と介護の両方を必要とするケースが増えており、これに対応する「地域包括ケアシステム」の深化が急務である。

3. 厚生労働省が示す今後の方向性

厚生労働省は、単に「病院のベッド数を減らす」ことではなく、「地域全体で支える医療」へのシフトを明確にしている。

- ・シームレスな連携：入院から在宅医療、そして介護までを切れ目なく繋ぐ体制の構築。
- ・外来・在宅医療の充実：病院に行かなくても適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医機能の強化や、ICT（情報通信技術）を活用したオンライン診療の普及を推進。
- ・2040 年を見据えた再設計：現役世代が減るなかで、少ない医療資源でも地域医療を維持できるよう、デジタル化（医療 DX）やタスク・シフト（業務の移管）による生産性向上が不可欠。

◆効果・成果等

現状は「病床の整理」が進みつつある段階だが、今後は「限られた人材で、いかに増大する複合的ニーズ（医療＋介護）に応えるか」という、より質の高い連携が問われる段階に入っているのだと感じた。

創志会省庁研修報告

日 時 令和8年10月21日(火) 15:00~16:00

場 所 衆議院第2議員会館地下1階第9会議室

テーマ 事業承継について

相手方 経済産業省中小企業庁事業環境部財政課

課 長 笠井康広氏

課長補佐 長縄遼太郎氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

◆事業承継について

●日本国内における中小企業の後継者不足の状況とその要因

- ・経営者の年齢別分布の推移と事業承継の進展

経営者年齢の分布の変化をみると、一定程度事業承継が進展されていることが示唆されるものの、未だ事業承継が必要となる70代の事業者が多く存在。加えて、今後承継が本格的に必要となる60代の層も多く存在している。

- ・都道府県別の経営者の年齢分布の変化

経営者の年齢分布を都道府県別に見ると、2014年から2024年にかけて、全ての都道府県で70代以上の経営者割合は増加しており、特に地方圏において増加幅は大きい。

- ・廃業等の傾向

休廃業・解散数は増加傾向にあり、特に2024年は前年比で大きく増加。事業承継ではなく退出した者も相当程度存在することが示唆される。このうち、黒字で休廃業・解散をした者の割合は引き続き50%以上となっている。

※黒字なのに休廃業・解散をした者の割合は引き続き50%以上となっていることは、後継者不足が顕著ということ！

- ・後継者不足による廃業等の発生

休廃業・解散件数は直近で5万件程度あり、このうち、黒字廃業の比率が半数を超える状況。また、廃業する予定の企業に廃業理由を尋ねたところ、後継者不足による廃業が約3割を占める。

誰かに継いでもらいたいと思っていない・・・45.2%

事業に将来性がない・・・22.1%

- ・経営者が60代以上の企業における事業承継の意向

経営者が60代以上の事業者のうち、売上高規模別の分解（1億円未満・1～10億円・10～100億円・100億円～）が可能な法人企業について、事業承継の意向をみると、承継の意向未定の企業がいずれの売上高規模においても多い。（26万者）

これらの層に対して、掘り起こし等を実施することで、承継意向の意思決定を促す必要がある。

※売上が高規模であるが故に、親族内の承継が困難な環境であり、決まっていないケースが多い。(未定)

- ・後継者に求められる能力

中小企業の現経営者にとって、事業承継するうえで最も不安に感じること・課題に感じることは、後継者の経営能力。

また、現経営者から後継者に求められる能力は、「リーダーシップ」や「判断力」、「将来に対する洞察力」、「実行力」などであり、実践的な取組みの中で磨かれる能力が求められている。

●事業承継を契機として企業が成長する割合とその要因

- ・経営者年齢と売上高の変化

経営者年齢と売上高の関係を分析すると、あくまで傾向ではあるが、経営者年齢が若いほど、売上高の伸びが大きくなる。

- ・経営者年齢と新たな取組みを実施する企業割合の関係

新たな取組みを行っていない企業は、経営者が70歳以上の企業で28.8%と最も高い。これに対し、経営者が若い企業ほど、新たな販路開拓・取引先拡大(42.1%)や、新商品・サービスの開発(28.8%)などの新たな取組みを行う傾向にある。

- ・事業承継税制(特例措置)活用事業者の賃金、売上高

事業承継税制(特例措置)活用事業者は、事業承継前から継続して高い水準の賃上げを実施しており、売上高も増加傾向にある。

2018年度以降、事業承継税制(特例措置)を活用し、後継者が継承した後は、更なる事業の発展、成長に取り組んでおり、引き続き賃上げを実施し、売上高の増加も継続している。

- ・事業承継税制(特例措置)の効果

親族内承継において、事業承継税制(特例措置)を活用した事業者は、事業承継後の売上が増加する傾向にある。税制活用と、事業の発展・成長が相関関係にある可能性が示唆される。

- ・M&Aを実施した中小企業の成長

M&Aを実施した中小企業は、M&Aを実施していない企業と比べて、売上高、経常利益、労働生産性を向上させている。

※M&A直後は、経営のあり方等で悩むため売上が下がるが、その後、企業としての一体感が形成されると右肩上がりへ!

- ・M&Aが従業員一人当たり売上高に与える効果数

2000年~2018年の日本企業(非上場含む)を対象とした分析では、M&Aの実施により従業員一人当たり売上高を引き上げる効果が確認されている。

●事業承継の各類型（親族内・従業員・M&A）の割合と課題点

・親族内承継と従業員承継・第三者承継の割合の推移

経営者の就任経緯の推移をみると、親族内承継（同族承継）の割合は引き続き高いものの、内部昇格やM&Aによる就任の割合が増加しており、事業承継の手法は分散化しつつある。

◆効果・成果等

事業承継は単なる親族内の引き継ぎにとどまらず、経営全体の見直しや新たな価値創造の機会ともなり得る。早期からの計画的な準備と、専門家の支援を活用することで、円滑な事業承継と企業の持続的成長を実現することが期待される。

また、農業の事業承継も大きな課題と、取組みの熱量によっては農業の未来を救えるものと感じており、今後の仕掛けづくりを邁進していきたい。

創志会熱海市行政視察報告

日 時 令和7年10月22日(水) 10:00~11:30

場 所 熱海市役所

テーマ リノベーションによるまちづくりについて

相手方 熱海市観光建設部観光経済課産業振興室 室長 杉山氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

○視察内容

リノベーションによるまちづくりについて説明を受けた。

江戸時代より湯治場として発展してきた熱海は、明治・大正期には政財界の要人や文豪たちの保養地として知られ、昭和期には新幹線開通による団体旅行や社員旅行の増加により大きく発展した。しかし、バブル崩壊以降は観光地としての勢いが衰え、人口減少や空き家の増加に伴い、大型旅館や商店街の閉鎖、空き店舗の増加とともに地域コミュニティの衰退、治安や景観の悪化、高齢化の進展なども課題として挙げられていた。

こうした状況の中、2013年頃から空き店舗や空き家を活用したリノベーションの取り組みが始まり、外部のクリエイターなどを呼び込むなど、民間主導による新しいまちづくりが進められるようになった。

行政においては、2015年6月に経済産業省出身の副市長を中心として都市経営課題の解決を目指す官民協議会が設立され、2030年を見据えた構想が策定された。さらに、2017年3月には、熱海の「暮らし」「仕事」「ツーリズム」をテーマとした「熱海リノベーションまちづくり構想」が発表された。

この構想では、「観光地から暮らしのまちへ」「再開発ではなく再編集によるまちづくり」という理念のもと

- ・小規模で個性あるリノベーション事業の推進
- ・地元住民、移住者、関係人口がまざりあうコミュニティの形成
- ・町全体の価値を高める面的リノベーション

を目指すことが挙げられている。

これからは、「行政も民間も共に変わらなければならない」民間主導の「公民連携」が必要な時代を迎えた、とされた。

○効果・成果等

本市においても、人口減少や高齢化、市周辺部の過疎化といった同様の課題を抱えており、官民共創によるまちづくりは有効な方策の一つであると考えられる。しかし、その担い手となるプレイヤーをどのように発掘し、育成していくのかという点には課題がある。また、市民の意識改革も重要であり、その実現には一定の時間を要すると感じた。

今回の視察により、本市においては、大企業による投資も重要と考えるが、市民や事業者の活動を支え公共全体をコーディネートしながら持続可能なまちづくりをすすめていくことが行政の重要な役割であると強く感じた。この学びを、本市のまちづくりの取組みに反映できるよう、会派内でも議論を深め議会へも提言していきたいと思う。

静岡県富士宮市行政視察報告

日 時 令和 8 年 10 月 22 日 (水) PM13 時 30 分～

場 所 静岡県富士宮市役所庁舎

テーマ 天子ヶ岳の郷保存の会による耕作放棄地再生や農地保全の取り組みについて

相手方 富士宮市産業振興部農業政策課

深谷一彦 課長補佐

田村勇太 主査

・参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

天子ヶ岳の郷保存の会は東に富士山、西に天子ヶ岳を仰ぎ地域の中心には半野川が流れ、水資源に恵まれ区画整備され稲作を中心に畑作も行われる地域である。

しかし高齢化による担い手不足、鳥獣害対策による耕作放棄地の増加が課題となっている。そこで当保存会では、農地の保全と水路や農道の点検・補修・耕作放棄地の解消・地域一丸となった彼岸花ロードの整備・日本大学生物資源学部との農村環境の保全活動等の活動により地域の将来像として地域一体となった景観向上活動(彼岸花ロードの延長)の展開、農地・農業用施設・農村環境の重要性を地域住民の共通認識と捉え積極的に活動を PR し若い世代の参画を促す取り組みを行っている。日本大学との連携は平成 22 年度に静岡県(富士農林事務所)からの一社一村しずおか運動の一環でサツマイモの定植活動によるオリジナル焼酎の商品開発まで取り組まれたが、コロナ禍により現在では活動も縮小されているのが現状である。

また彼岸花ロードの整備は国の事業である多面的機能交付金を活用して景観向上活動は行われているが、参加者も高齢化により減少しつつのことでありました。

なお、保存会の他に 2 地区で一社一村しずおか運動に参画し耕作放棄地発生防止に取り組んでいる地域があり、和紙の原料である三椏(みつまた)の栽培、豆腐の原料として大豆栽培に取り組まれ、いずれも地域に伝統的な農産物の生産を通して農村及び食の文化の伝承に大きな効果をもたらされておられた。

「効果・成果等」

視察の目的として耕作放棄地対策として大学(日本大学生物資源科学部)と連携し農村環境の保全活動に興味を持って訪問した。しかしコロナ禍の影響により活動が縮小されていると聞き残念ではあるが、市内に大学を有する本市としても各大学との連携により農村環境の保全対策として何等かの活動が出来るのではないかと感じた。そしてその活動が元で大学生の定着率の向上が図れば市の政策として進めるべきと考える。

また多面的機能支払交付金の活用により保存会による景観形成(彼岸花ロード)の取り組みは評価するが、こういった取り組みは全国各地で活動例はあり、その課題として会員の高齢化による活動を継続する解決策(次世代への継承)も並行して考えなくてはならないと考える。

創志会静岡県磐田市行政視察報告

日 時 令和 8 年 10 月 23 日 (木) AM10 時～

場 所 静岡県磐田市役所庁舎

テーマ 磐田スマートアグリバレーの取り組みについて

相手方 磐田市経済産業部産業政策課

企業立地推進グループ長 土井雅成氏

産業政策推進間 芥川豊秋氏

秋山一輝氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

「視察内容」

東名高速道路 遠州豊田 PA 周辺において、新しい産業の創出として農業を核とした新しいビジネスモデルの創出事業の構築を行い、既存の製造業に並ぶ新たな産業の確立、農業の担い手不足、産業観光の振興を目的として磐田市内に次世代の大規模施設園芸等を誘致され交通利便性や開発に対する熟度、企業ニーズ等を踏まえ遠州豊田 PA 南側に ICT 技術を利用した次世代の大規模施設園芸や種苗等の研究、開発施設を誘致し当地区をモデルに同様の大規模園芸施設を誘致し、磐田市から新たなビジネスモデルを発信されている。

農業参入企業

・磐田スマートアグリバレー (SAC 磐田)

富士通 (株)・オリックス (株)・(株) 増田採種場合同による土耕栽培ハウスにより生食用ケール・トマト・パプリカ等を栽培

・磐田スマートアグリバレー (楽天ソシオビジネス)

楽天ソシオビジネスによる農福連携による完全閉鎖型の人工光型植物工場でのレタス栽培

・磐田スマートアグリバレー (TEN Green Factory)

お客様と一緒に、サラダほうれん草を使ったメニュー開発を含め、畑からメニュー作りまで一気通貫をした農業展開を進めている。

・磐田スマートアグリバレー (磐南ファーム)

空気膜二重構造の温室にてイチゴの生産栽培をされている。

「効果・成果等」

磐田市は大都市に近く、高速道路周辺で流通環境に適しており温暖で農地の高低差も少ない点から企業による農業参入の最適地であると感じた。

磐田市が抱える様々な課題の解決や企業と地域との交流による地域活性化の推進を目的による事業ではあるが、農地法の改正による要件緩和もあり企業参入がしやすくなったが、それでもハードルは高かったとも聞いた。また既存農業者と企業の農業参入に対する強い不安感もあり、WinWin の関係には課題解決も含めもう少し時間がかかるのではないかと感じた。

令和7年度 創志会行政視察研修
(衆議院第二議員会館・熱海市・富士宮市・磐田市)
創志会 (玉川議員・上田議員・向井議員・中曾議員・岡田議員・奥谷議員)

10/21 (火) ~ 10/23 (木)

	視察・研修場所	住所
10月21日(火)	衆議院第二議員会館(研修)	東京都千代田区永田町二丁目1-2
10月22日(水)	熱海市役所	静岡県熱海市中央町1番1号
	富士宮市役所	静岡県富士宮市弓沢町150番地
10月23日(木)	磐田市役所	磐田市国府台3番地1

□費用弁償

				(円)	
○航空機 ※1	広島	→	羽田	実費	
○乗車券	羽田空港	→	国会議事堂前	22.0km	660円 羽田→三田→日比谷→国会議事堂前
	国会議事堂前	→	東京	2.8km	180円
	東京	→	富士宮	156.9km	2,640円 東京→熱海→富士→富士宮 ※5
	富士宮	→	東広島 ※2	726.9km	10,670円 富士宮→富士→磐田→浜松→名古屋→福山→東広島 ※6
○特急券	東京	→	熱海	104.6km	4,560円 ※3、4
	浜松	→	東広島	605.3km	11,530円 ※3、4
○連絡バス	白市 ※2	→	広島空港	490円	
○車賃	@400円	×	3 =	1,200円	熱海市、富士宮市、磐田市
○宿泊代	@14,800円	×	2 =	29,600円	
○日当	1,500	×	3 =	4,500円	
合計				66,030円	※自宅→白市駅、東広島駅→自宅を除く。

- ※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用
- ※2 白市駅集合・東広島駅解散
- ※3 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)
- ※4 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用
- ※5 熱海で途中下車する
- ※6 磐田で途中下車する

○市内旅費

(円)

議員氏名	住所(地区-地域)	白市駅までの旅費 (小倉-高尾)	東広島駅までの旅費 (下三水-白岡)	共通	個人限度額
玉川 雅彦		565円	0円	66,030円	66,595円
上田 秀		375円	275円	66,030円	66,680円
向井 哲浩		100円	565円	66,030円	66,695円
中曾 久勝		585円	430円	66,030円	67,045円
岡田 育三		375円	275円	66,030円	66,680円
奥谷 求		375円	275円	66,030円	66,680円

※片道分 ※片道分

合計 400,375円

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

10月21日 会派視察航空券代（6名分）

領収証

Receipt

Received From

創志会 玉川 雅彦 様

請求書No. 250902-0379-0010
BillNo.

領収証No. 250902-0379-0006
ReceiptNo.

領収金額 The sum of **¥12,230** (JPY)

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日 2025.10.28
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥12,230
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥12,230
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥12,230	¥1,112
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,112

東京都千代田区大手町1-3-1

 **株式会社農協観光**
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 奥谷 求 様

請求書No. 250902-0379-0009
BillNo.

領収証No. 250902-0379-0005
ReceiptNo.

領収金額 The sum of ¥12,230 - (JPY)

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収日 2025.10.28
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥12,230
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥12,230
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥12,230	¥1,112
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,112

東京都千代田区大手町

 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 岡田育三 様

請求書No. 250902-0379-0006
BillNo.

領収証No. 250902-0379-0002
ReceiptNo.

領収金額 The sum of ¥12,230 - (JPY)

印紙税申告納
付につき勘町
税務署承認済

領収日 2025.10.28
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥12,230
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥12,230
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税10% (Consumption tax rate 10%)	¥12,230	¥1,112
消費税8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,112

東京都千代田区大手町

 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 中曾 久勝 様

請求書No. 250902-0379-0011
BillNo.領収証No. 250902-0379-0007
ReceiptNo.印紙税申告納
付につき勘町
税務署承認済領収金額
The sum of ¥12,230 - (JPY)領収日 2025.10.28
Receipt date上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥12,230
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥12,230
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥12,230	¥1,112
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,112

東京都千代田区大手町

株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 向井 哲浩 様

請求書No. 250902-0379-0008
BillNo.

領収証No. 250902-0379-0004
ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき勘町
税務署承認済

領収金額 The sum of ¥12,230 - (JPY)

領収日 2025.10.28
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥12,230
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥12,230
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥12,230	¥1,112
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,112

東京都千代田区大手町

 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 上田 秀 様

請求書No. 250902-0379-0007
BillNo.

領収証No. 250902-0379-0003
ReceiptNo.

領収金額 The sum of ¥12,230 - (JPY)

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日 2025.10.28
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥12,230
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥12,230
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥12,230

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税10% (Consumption tax rate 10%)	¥12,230	¥1,112
消費税8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,112

東京都千代田区大手町1-3-1

 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証書整理票

使途項目	資料作成費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証	
市町村コード	342122
加入者名	東広島市会計管理者
解行名住所氏名	
創志会 会長 玉川 雅彦 様	
賦課 年度	R 7 相当 税率

議会事務局 資料印刷代 (政務活 動費充当分) 9月分	
収納代行 地銀ネットワークサービス	
納付書番号	00024365
納期限	令和 8年 2月 2日
税(料)額	28,341 円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	28,341 円
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。 上記の金額を領収しました。	
領収日付印	
領収③ 7.12.23 西条支店 ひろしま農業協同組合	
領収証書に代えて払込金 受領証が交付されます。	
収入印紙不要 (お客様保留)	

内容等

議会事務局資料印刷代 (9月分)

(決算関係書類)

領収証書整理票

使途項目	資料作成費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証	
市町村コード 342122	
加入者名 東広島市会計管理者	
納付者住所氏名	
創志会 会長 玉川 雅彦 様	
賦課 年度 R 7	相対 年度 ***
議会事務局 資料印刷代(政務活 動費充当分) 2月分	
収納代行 地銀ネットワークサービス㈱	
納付書番号 00035140	
納期限 令和 8年 3月31日	
税(料)額 23,169 円	
延滞金 円	
督促手数料 円	
合計金額 23,169 円	
お問い合わせ窓口は裏面 に記載しております。 上記の金額を領収しました。	
領収 8.3.12 西条支店 しまぎら支店	
郵便局でお納めの場合は 領収証書に代えて払込金 受領証が交付されます。	
収入印紙不要 (お客様保留)	

内容等

議会事務局資料印刷代 (2月分)

(予算関係書類)

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

3月16日 ゼンリン・デジタウン (PC 専用 住宅地図ソフト)
ゼンリン・ブルーマップ (住宅地図帳)

№ W2240959

ZENRIN

領 収 証

東松島市議会 創社 様

(金額の訂正は無効です)

2026年3月16日

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	¥	1	3	5	3	6	6

税率 10%対象 税抜金額 ¥123060 円 消費税額等 ¥12306 円

税率 %対象 税抜金額 円 消費税額等 円

但し 予シタワン東松島市1枚、
ナレマツ東松島市1冊代 として

上記の金額正に領収いたしました。



株式会社 ゼンリン

- | | | | |
|------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 富山 076-432-8111 | 北陸 076-223-0468 | 福井 0776-25-1876 | 岐阜 058-272-2002 |
| 名古屋 052-684-2801 | 静岡 054-286-1417 | 浜松 053-422-6201 | 三河 0532-54-1636 |
| 津 059-227-8426 | 滋賀 077-564-8380 | 京都 075-812-2250 | 大阪 06-6152-6224 |
| 神戸 078-252-3223 | 姫路 079-288-9222 | 奈良 0742-64-3622 | 和歌山 073-473-2891 |
| 岡山 086-241-0022 | 広島 082-506-0600 | 福山 084-981-3123 | 松江 0852-21-7698 |
| 岡取 0857-29-2663 | 下関 083-263-1066 | 山口 083-922-0465 | 徳島 088-622-1308 |
| 高松 087-861-4704 | 松山 089-905-1016 | 高知 088-824-2022 | 北九州 093-592-8100 |
| 福岡 092-710-6074 | 佐賀 0952-25-2036 | 長崎 095-826-0357 | 熊本 096-370-1400 |
| 大分 097-534-0879 | 宮崎 0985-24-8887 | 鹿児島 099-223-0740 | |

登録番号：T5290801002046

担当者

2023.09改

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

3月16日 ゼンリン・デジタウン (PC専用 住宅地図ソフト)
振込手数料

ゼンリン・デジタウン (57,475円)
ゼンリン・ブルーマップ (77,891円)
※ 合計 (135,366円) の領収証

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

R8年3月16日

金額 十億 百万 千 円 757475

振込先 お振込先	貯金種目 普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他
お受取人 株式会社 センシ 株式会社 センシ 広島営業所	記算日・指定日 月 日
ご依頼人 フリカソウミカイ 創志会 代表 岡田育三様	手数料徴収区分 1:印納 2:後納 9:不要
	手数料(税込) 1770
	消費税額(10%) 70
	円

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほかに貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店
ひろしま農業協同組合
西条支店

登録番号 T 3240005015553



領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

3月16日 ゼンリン・ブルーマップ (住宅地図帳)
振込手数料

ゼンリン・デジタウン (57,475円)

ゼンリン・ブルーマップ (77,891円)

※ 合計 (135,366円) の領収証

振替用

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2028年3月16日

金額 十億 百万 千 円
¥ 77,891

お振込先 貯金種目 ①普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他	お振込先 フリガナ 株式会社ゼンリン 広島営業所 おなまえ 株式会社 フリガナ 株式会社 おなまえ 創志会 代表 岡田育三 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町 8-29
お受取人 フリガナ 株式会社ゼンリン 広島営業所 おなまえ 株式会社 フリガナ 株式会社 おなまえ 創志会 代表 岡田育三 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町 8-29	お受取人 フリガナ 株式会社ゼンリン 広島営業所 おなまえ 株式会社 フリガナ 株式会社 おなまえ 創志会 代表 岡田育三 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町 8-29

起算日・指定日 月 日	手数料徴収区分 1:前納 2:後納 9:不要	手数料(税込) 4,177.0
	消費税額(10%) 70	

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほかに貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店 ひろしま農業協同組合 西条支店

登録番号 T 3240005015553

JA/バンク

帳簿番号 ZJIS-KW0608 2/5 2023.03 2025.07 +

領収証書整理票

使途項目	備品購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

領収証		No.
東広島市議会 創志会 様		令和8年 3月19日
金額	¥ 909000 -	
但 <input type="checkbox"/>	保管庫代と12	
内 <input type="checkbox"/>	飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました	
8%(税込・税抜)金額	消費税額等	
10%(税込・税抜)金額	消費税額等	
現金・カード・()		
HISAGO HNC J645700		
		登録番号 T3240001025688 本社 呉市中央 611-4-4 TEL (082) 21-6496 西条営業所 東広島市西条大坪町8-32 TEL (082) 422-3168 広島営業所 安芸区矢野東7-5-11 TEL (082) 888-5311

内容等

3月19日 きんし・書庫 (収納庫) 振込手数料

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

R8年3月19日

金額 十億 百万 千 円 1990900

振込先 お受取人	貯金種目 普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他 フリカナ 株式会社 西条農業研究所 梶智志様
ご依頼人	フリカナ 株式会社 西条農業研究所 梶智志様 〒739-8601 広島県西条市 8-29

起算日・指定日	月	日
手数料徴収区分	1:即納 2:後納 9:不要	手数料(税込) 9770
消費税額(10%)	76	円

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほが貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合は、振込ができない場合は振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店
ひろしま農業協同組合 西条支店

登録番号 T 3240005015553

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

振込金受領証
(金融機関・コンビニ・エスエス7等用)

払込人氏名
創志会

様

お問い合わせ番号
500886235

金額
50,359
内消費税額
4,838

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先
[REDACTED]
かぎヨウセイ

受領印
[REDACTED]

収入印紙
200円
6,838円
6.838
24

(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

振込金受領証
(金融機関・コンビニ・エスエス7等用)

払込人氏名
創志会

様

お問い合わせ番号
500886235

金額
2,860
内消費税額
4,838

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先
[REDACTED]
かぎヨウセイ

受領印
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(CVS等収納用)

6.838
24

(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

内容等

3月24日 書籍 ぎょうせい 9冊
 ※ 53,219円 (内消費税 4,838円)
 ※ 内訳は、別添請求書のとおり

請 求 書

登録番号：T1010001100425

東京都江東区新木場1丁目18番11号

創志会

様 令和 8 年 3 月 19 日

株式会社きょうせい
代表取締役 西本 功二
社長

H

下記のとおりご請求いたします。

ご請求額	¥50,359.-
内消費税10%	¥4,838.-

お得意様No. (請求No.)	50-0886235 (603311031)
--------------------	---------------------------

お支払は 令和 8 年 4 月 30 日までにお願いします。

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
議員情報レーダー (議員情報レーダー誌共)		1	16500	16500	
自治体法律顧問シリーズ Q&A議会人の危機管理		1	15400	15400	
自治体の予算編成改革—新たな潮流と手法の効果—		1	2619	2619	
地方交付税を考える—制度への理解と財政運営の視点		1	2970	2970	
自治体の“台所”事情 “財政が厳しい”ってどういうこと?		1	2090	2090	
九訂 地方公共団体 歳入歳出科目解説		1	2860	2860	
自治体の財政診断—財政指標の見方・読み方・考え方		1	3080	3080	
地方財務ハンドブック 第6次改訂版		1	4840	4840	

(振込先) [Redacted] B ZU 01260024369 (6)
(要打電項目) 603311031 ヲシカイ

請 求 書

登録番号：T1010001100425

東京都江東区新木場1丁目18番11号

創志会

様 令和 8 年 3 月 19 日

株式会社きょうせい
代表取締役 西本 功二
社長

E

下記のとおりご請求いたします。

ご請求額	¥2,860.-
内消費税10%	¥4,838.-

お得意様No. (請求No.)	50-0886235 (603311040)
--------------------	---------------------------

お支払は 令和 8 年 4 月 30 日までにお願いします。

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
実務と研修のための わかりやすい公職選挙法 第十七次改訂版		1	2860	2860	

(振込先) [Redacted] B ZU 01260024370 (7)
(要打電項目) 603311040 ヲシカイ

調査研究
会派 (研修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和8年3月31日

会派名 創志会
代表者氏名 玉川 雅彦

場 所	・地方議員研究会会議室（東京都新宿区西新宿）
期 間	令和8年3月29日
経 費	120,770 円
参加者氏名	玉川雅彦・奥谷 求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	・決算カードでわかる自治体財政“超”入門
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会研修報告

日 時 令和 8 年 3 月 29 日 (日) AM10 時～PM16 時

場 所 東京都新宿区西新宿 1-21-3 リファレンスビル 2F

講 師 地方議員研修会事務局長 ■■■■■ 氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・中曾久勝・向井哲浩・上田秀

講義名 決算カードでわかる自治体財政

「研修内容」

・議員の仕事とは住民の福祉の増進である(地方自治法第1条の2)、そのために選挙に出たのだから、手段と目的の意識を心掛け住民のために働く、その手段の一つが一般質問や質疑をすることである。

・首長と議会の関係のよくある誤解として「議員は住民と役所との橋渡しをする存在、より住民に身近な議員が住民の要望を役所に伝え実現していく」のは誤解であり、あくまで首長は執行機関で、職員は補助機関であり、我々議会、議員が議事機関であり意思決定者であることを忘れてはならない。日本の二元代表制は決定者は議会で執行機関は決定したことを執行する役割で住民の意思を実現するかどうかはあくまでも議会である。

・予算書を見る前に自治体の財政を知ることが必要である、例えば標準財政規模(税と交付税)など地方財政の制度やルールを学び、それを予算審査に生かし進捗や成果を聞くことが大切である。

「予算・決算審査での大事な点」

- ・数字で語る議員になる
- ・主要施策、新規事業で聞くこと
- ・主要計画や予算編成方針から質疑する
- ・予算委員会での質疑例

積算根拠を示さず・内訳を明示さず・その予算で何を達成する予定なのか・

その事業で成果がでる根拠は何か・違う手段は検討したのか、していない理由は
決算委員会での指摘事項はどう反映されているのか・

基本的に不明点を砕いて細かくしていく感覚でききながら 5W1H で質疑する(なぜやるか、なぜいまか、何をやるか、誰がやるか、いつやるか、どこでやるか、どうやってやるか)

「効果・成果等」

決算カードを理解して自治体の財政状況資料集の把握の重要性と類似団体との比較の必要性を感じた。またそれらを理解した上での予算審査時の質疑の組み立てを行い、また質疑や一般質問では自分の分からない事を聞く事や長々と意見を述べるのは執行部を楽にさせる事で事実や数字に基づく質疑こそが根拠ある言葉として行政を動かし、しいては市民の福祉の増進に繋がるのだと思った。

(調査研究)
会派 (研修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和8年3月31日

会派名 創志会
代表者氏名 玉川 雅彦

場 所	・日本酒蔵ツーリズム推進協議会（東京都港区虎ノ門）
期 間	令和8年3月30日
経 費	487,040 円
参加者氏名	玉川雅彦・奥谷 求・岡田育三・上田 秀
目 的	・日本酒蔵ツーリズム推進協議会の運営等について
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会東京都港区行政視察報告

日 時 令和 8 年 3 月 30 日 (月) AM10 時～

場 所 東京都港区虎ノ門 3-1-1 虎ノ門三丁目ビルディング

テーマ 日本酒蔵ツーリズム推進協議会から見た東広島市について

相手先 日本酒蔵ツーリズム推進協議会

事務局長 ■■■■■ 氏 事務局長代理 ■■■■■ 氏

参加者 玉川雅彦・奥谷求・岡田育三・上田秀

視察内容

貴協議会の事務局は公益財団法人日本観光振興協会にあり政府機関や地方自治体、関係団体、酒造関係、関連企業、個人など約 200 の会員で構成され本市も会員として加盟しており、主な活動として酒蔵ツーリズムに関するプロモーション活動で国内外の展示会等での PR などを実施され東広島市の PR も積極的に行っていたとされており、「ツーリズム EXPO ジャパン」や「韓国トラベルショー」でもパンフレットの配架にも協力いただき、機関紙に西条酒蔵通りの特集掲載をいただいている。

また主な活動の財源は国の助成金や会員からの負担金、日本観光振興協会からの負担金などで運営されている団体である。(令和 7 年度予算・980 万円)

効果・成果等

貴協議会から見た本市の印象は酒蔵ツーリズムが地域と一体となって大切と捉えられて、そういった意味では協議会の目指すものと本市の取り組みは親和性があると捉えている。また本市の評価として広島空港が近い場所にある地の利を活かす事の重要性と、特にインバウンド客は平和公園や宮島を目的とする方が多く、本市を通過するケースが多いと思われる事から、まずは滞在時間を長くするようなイベント等の開催を考えるべきと感じておられた。また 5 月に開催される IWC は過去に開催された自治体では一過性に終わっているイメージがあり、東広島を含め広島の酒の特徴をアピールする場として活用する事の重要性を双方にて確認できた。

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

3月29日 研修会受講代及び支払いに係る振込手数料

地方議会研究会 ※明細は別添のとおり

領収証

2026 年 3 月 29 日

東広島市議会 創志会 様



¥120,000

但 2026/3/29 杉本先生【東京】決算カードでわかる！自治体財政“超”入門

6名様 研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦島町1-29

TEL 050-1089-9835

振替用

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2020年11月6日

振込先 貯金種目 ①:普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他	おなまえ
フリカナ 株式会社 H30(カ) イイナリー-オー	おなまえ
フリカナ リナリー-カイ 代表 岡田育三	おとこ
〒739-8601 (082) 820-0966 東条市西条栄町 8-29	

金額

十億 百万 千 円

7 / 20000

起算日・指定日

手数料徴収区分

1:即時 2:後納 9:不要

手数料(税込)

4770

消費税額(10%)

70

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等や心を得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

ひろしま農業協同組合 西条支店



登録番号 T 3240005015553

JAバンク

令和7年度 創志会行政視察研修（新宿区内・千代田区内）

創志会（玉川議員・上田議員・岡田議員・奥谷議員）

3/28（土）～3/30（月）

	視察・研修場所	住 所
3月28日（土）	（前泊）	—
3月29日（日）	決算カードでわかる！自治体財政”超”入門 （地方議員研究会）	東京都新宿区西新宿七丁目21-3
3月30日（月）	日本酒蔵ツーリズム推進協議会	東京都港区虎ノ門3丁目1-1 虎の門3丁目ビルディング6階

□費用弁償

				(円)		
○乗車券	東広島 ※1	→	新宿	872.7km	11,550 円	東広島→福山→東京→新宿
	新宿	→	西新宿	0.8km	180 円	
	西新宿	→	虎ノ門ヒルズ	7.4km	210 円	
	虎ノ門ヒルズ	→	東京	2.9km	180 円	
	東京	→	東広島	862.4km	11,550 円	東京→福山→東広島
○特急券	東広島	⇄	東京	862.4km	28,300 円	14,150円×2 ※2、3
○宿泊代	@14,800 円	×	2	=	29,600 円	
○日当	1,500	×	3	=	4,500 円	
合 計					86,070 円	※自宅⇄東広島駅を除く。

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用（指定席）

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

○市内旅費

		(円)		
議員氏名	住所（地区－地域）	東広島駅までの旅費 （下三永一向種）	共通	個人限度額
玉川 雅彦		0 円	86,070 円	86,070 円
上田 秀		550 円	86,070 円	86,620 円
岡田 育三		550 円	86,070 円	86,620 円
奥谷 求		550 円	86,070 円	86,620 円

合計 345,930 円

令和7年度 創志会研修（新宿区内）

創志会（向井議員・中曾議員）

3/28（土）～3/29（日）

	視察・研修場所	住所
3月28日（土）	（前泊）	—
3月29日（日）	決算カードでわかる！自治体財政”超”入門 （地方議員研究会）	東京都新宿区西新宿七丁目21-3

□費用弁償

						(円)	
○乗車券	東広島 ※1	⇔	新宿	872.7km	23,100円	東広島⇔福山⇔東京⇔新宿、11,550円×2	
	新宿	⇔	西新宿	0.8km	360円	180円×2	
○特急券	東広島	⇔	東京	862.4km	28,300円	14,150円×2	※2、3
○宿泊代	@14,800円	×	1	=	14,800円		
○日当	1,500	×	2	=	3,000円		
合計					69,560円		※自宅⇔東広島駅を除く。

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

○市内旅費

(円)

議員氏名	住所(地区-地域)	東広島駅までの旅費 (下三米一四橋)	共通	個人限度額
向井 哲浩		1,130円	69,560円	70,690円
中曾 久勝		860円	69,560円	70,420円

合計 141,110円

